



炭素中立社会への転換に向けた環境省の取組と 学術界への期待

2025年2月

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

杉井 威夫



- 1. 気候変動の科学的知見と適応**
- 2. 地域脱炭素の取組**
- 3. 炭素中立と循環経済、自然再興の同時実現**

1. 気候変動の科学的知見と適応

気候変動の科学的知見

- IPCC (気候変動に関する政府間パネル)は、WMO (世界気象機関) とUNEP (国連環境計画) により1988年に設置された政府間組織であり、世界の政策決定者等に対し、科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援
- **2025年COP30において、環境大臣が2027年開催予定であるIPCC総会の日本開催誘致の意向を表明**

第6次評価サイクルの成果

1.5℃特別報告書：2018年10月公表

- 現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量がネット・ゼロとなる必要がある**との見解を示した。
- 各国の**2050年カーボンニュートラル宣言及びパリ協定の1.5℃目標の科学的根拠を提供**。

第1作業部会 (WG1) 報告書：2021年8月公表

- 「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と報告書に記載され、**人間の活動が温暖化の原因であると断定**※。

※ 2013年の第5次評価報告書では、「可能性が極めて高い (95%以上)」とされていた。

第2作業部会 (WG2) 報告書：2022年2月公表

- 「**人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている**」と言及された。

第3作業部会 (WG3) 報告書：2022年4月公表

- オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を 1.5℃に抑える経路と、温暖化を2℃に抑える即時の行動を想定した経路では、**世界の温室効果ガス (GHG) 排出量は、2020年から遅くとも2025年以前にピークに達すると予測される**。

統合報告書：2023年3月公表

- 継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらす、**短期 (多くのシナリオでは2030年代前半) のうちに1.5℃に到達すること、温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、急速かつ大幅で、ほとんどの場合緊急の温室効果ガスの排出削減が必要**であるとの見解を示した。

※IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change WMO: World Meteorological Organization UNEP: United Nations Environment Programme COP: Conference of the Parties
WG: Working Group GHG: Greenhouse Gas

極端現象の種類※1、2	現在 (+1℃)	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
 極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
 極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
 大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
 干ばつ※3 (10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元を作成 (1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価)

※1: 温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度: 極端な高温は「可能性が非常に高い (90-100%)」
大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い」

※2: 極端現象の分析対象の地域: 極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

※3: ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

(参考) 気候変動の科学的知見に係る情報発信の例

- FAQを中心にしたウェブページを開設（環境省脱炭素ポータル内）（2025年12月）
- IPCCシンポジウムを例年開催（2025年度は2026年1月30日開催）
- 環境副大臣による、気候変動の科学的知見の普及に関するメッセージ配信（2025年7月）

脱炭素ポータル

気候変動とは 科学的知見を正しく知ろう

「気候変動って、よくわからない。」
 「わたしたちは、何の情報を頼りにすればいいの？」
 「このままだと、地球はどうなるの？」

なぜ気候変動対策が必要なのか、広くご理解をいただけるよう、環境省では関連する情報を提供しています。

この課題に関心を持っていただいた方々に役立てていただくとともに、気候変動対策について考える、きっかけとしていただければ幸いです。

科学的知見を正しく知るには | よくある疑問 | このままだとどうなる？ | もっと知りたいみなさまへ

二酸化炭素が増えると地球が温暖化するというはつきりした証拠はあるのですか？ 人間が気候変動を引き起こしていることはどのようにしてわかるのでしょうか？

自然変動とは何でしょうか？ また最近の気候変動にどのように影響しているのでしょうか？

人為起源の気候変動の結果として前例のない極端現象は発生するのでしょうか？ また、気候変動は最近発生した極端現象を引き起こしたのかどうか、どうやってわかるのでしょうか？

コンピュータを使った天気予報で1週間先の天気もあたらないのに、コンピュータを使ったって50年後、100年後のことがわかるはずがないではありませんか？

IPCCシンポジウム(2024年9月)の様子



気候変動適応とは

気候変動適応とは

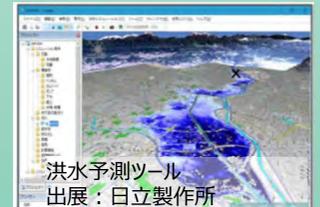
気候変動対策には「緩和」と「適応」が存在。**両輪で進めることが不可欠。**

- ・緩和：世界全体で気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策
- ・適応：国や地域ごとに、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策

<適応策の例>



愛媛県のブラッドオレンジ産地化
(出展：えひめ南農業組合)
果樹の適地変化に対する**新たな作物を導入し地域の特産品に**



洪水予測ツール
出展：日立製作所
気象災害を予測する**先端システムの導入・海外展開**

気候変動適応法

科学的知見の集約・活用及びそれに基づく各分野の適応の総合的な推進は国に求められる重要な責務。

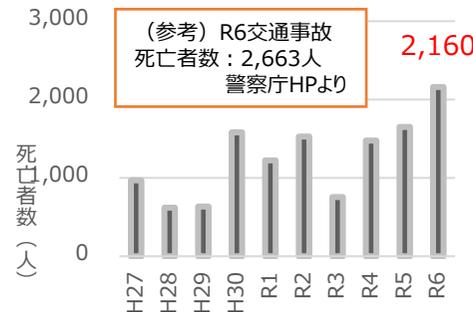
国による影響評価、政府全体の適応に関する計画策定、地方公共団体や事業者、国民等の適応策の促進のための情報基盤整備や、地域での適応の強化、国際展開、熱中症対策の推進等に関することを規定。

気候変動適応法に基づき、

- ・5年ごとに作成する最新の**気候変動影響評価報告書**を令和8年2月に**公表予定。**
- ・これを踏まえ、「**気候変動適応計画**」を令和8年度に改定予定。

<気候変動影響の例>

平成30年以降、令和3年を除いて
熱中症の死亡者は**1,000人超え**



極端な大雨の頻度・強度の増加により
洪水等による**災害リスク増**



自然災害の多発・激甚化（サプライチェーン断絶等の影響）、食料問題の深刻化等の**世界的影響が予測。我が国でも影響が全国で現れており、地域の社会・経済に危機的影響。**

気候変動適応計画 (R3.10)

目標

気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す

分野別施策

【農業・林業・水産業】【自然生態系】【自然災害・沿岸域】【健康】産業・経済活動【国民生活・都市生活】の7分野の影響ごとの施策

- ・高温耐性品種の導入
- ・サンゴ礁生態系の保全
- ・「流域治水」の推進
- ・熱中症予防情報伝達 等

基盤的施策

分野横断的に取り組む施策。

- ・プラットフォームを通じた国内外の気候リスク情報の集約・提供
- ・地域気候変動適応計画の支援
- ・事業者の「気候リスク管理」の支援 等

第3次気候変動影響評価報告書のポイント（概要）

第3次気候変動影響評価においては、以下を踏まえて実施。

- ① **最新かつ広範な科学的知見を反映**
- ② **影響の重大性の評価を2段階から3段階に細分化**
- ③ **特に強い影響を受ける地域や対象の整理**
- ④ **適応策及びその効果に関する知見の整理**

現状から将来予測にわたって重大性・緊急性・確信度が高いなど**特に優先的に対応が必要な項目※**が明らかになった。

※重大性（現状、1.5～2℃上昇時、3～4℃上昇時）・緊急性・確信度の評価が全てレベル3の項目及び分野別WGで、重大性及び緊急性がレベル3かつ、新たに追加された項目又は社会的関心の高さ等を勘案して取り上げるべきとされた項目

特に優先的に対応が必要な項目の影響の概要

【農業・林業・水産業】

- 水稲：コメの収量・品質低下
- 果樹：ミカン・リンゴ等果樹の栽培適地の变化
- 農業生産基盤：大雨による農地・農業設備への被害
- 沿岸域・内水面漁場環境等：海水温の上昇によるワカメ等の不漁

【水環境・水資源】

水供給(地表水)：渇水の増加・農業用水等の不足

【自然生態系】

- 亜熱帯：珊瑚の白化現象の頻度増加
- 温帯・亜寒帯：海藻等の分布域の縮小・北上
- 分布・個体群の変動：生物の分布域の変化

【自然災害・沿岸域】

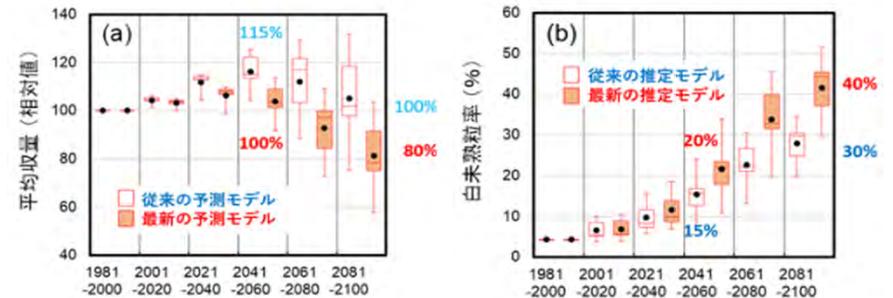
- 洪水：洪水の発生地点数の増加
- 内水：内水氾濫の可能性の増加・浸水時間の長期化
- 土石流・地すべり・土砂流出等：時間降水量の増加による土砂災害発生件数の増加

【健康】

暑熱：気温上昇に伴う、熱中症による救急搬送者数・死亡者数の増加や循環器系疾患等での死亡率・入院・救急搬送者数の増加

【産業・経済活動】【国民生活・都市生活】

インフラ・ライフライン等：大雨・台風等による電気・ガス・水道などのライフラインの寸断



水稲の収量(a)および白未熟粒率(b)の20年毎の推移(全国平均)(RCP8.5) (Ishigooka et al., 2021)



白化した珊瑚

「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」
(環境省)



大雨による被害

「災害・防災情報：6月29日からの大雨」
(国土交通省)

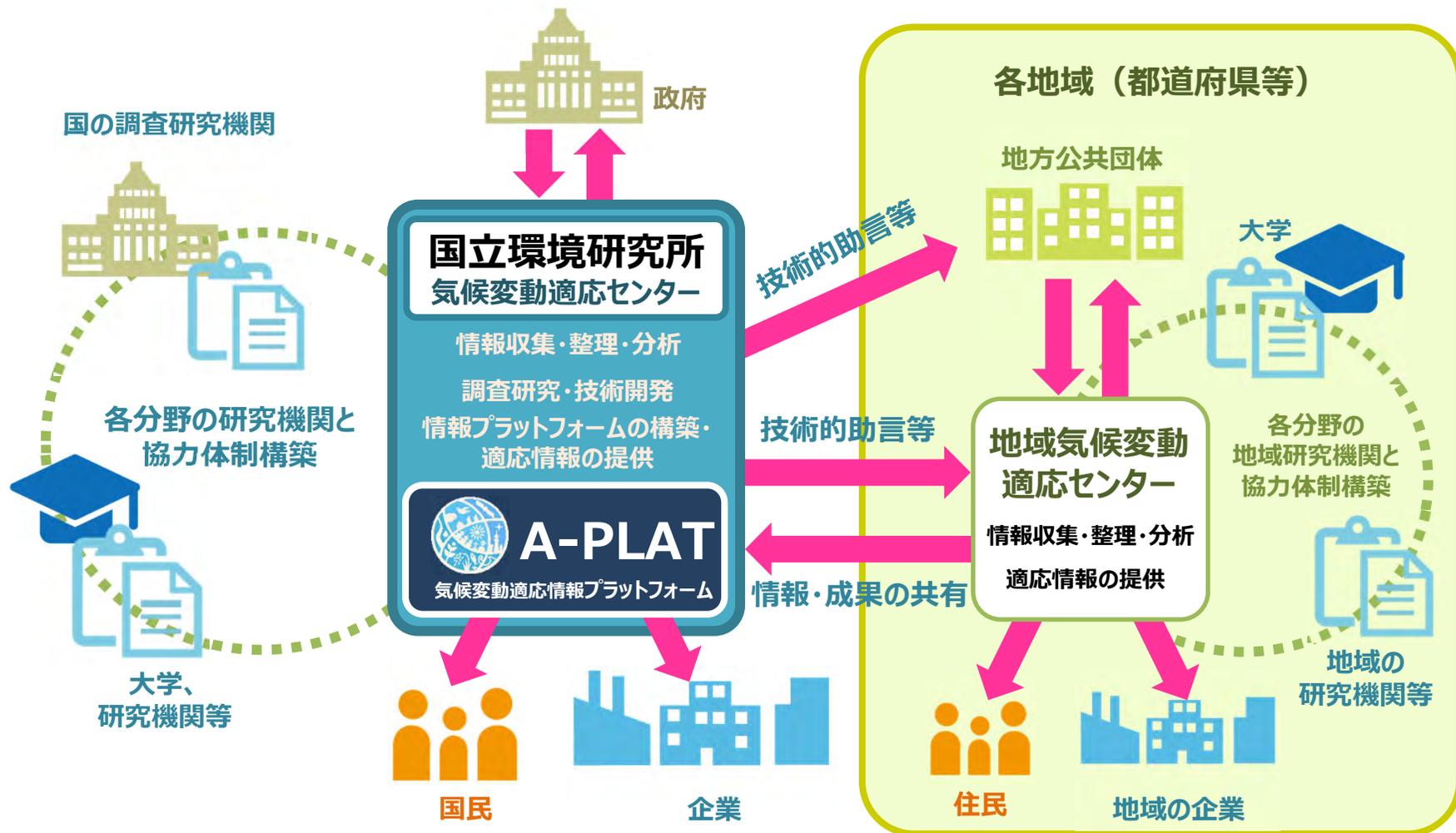


熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移
(人口動態統計から環境省作成)

気候変動適応センター（H30.12設立）の役割

気候変動適応センター

- 各分野の研究機関と連携し、気候変動影響及び適応に関する情報を集約し、国、地方公共団体、企業、市民など各主体の取組の基盤を整備
- 地方公共団体や地域気候変動適応センターへの技術的助言や支援



気候変動対策：どちらか一方では不十分

■ 気候変動対策には「緩和」と「適応」があるが、いずれか一方のみの対策では十分ではない

対策内容

どちらか一方の対策のみを実施した場合に想定される将来像

緩和

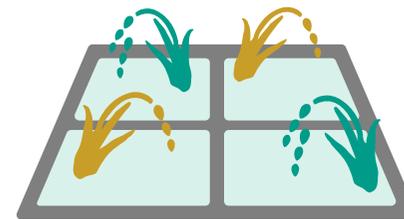
地球全体として、長期的に、人類が住み続けられる気候条件を維持するためのベースとなる対策

- 省エネルギー対策
- 再生可能エネルギーの普及拡大
- CO₂の吸収源対策
- CO₂の回収・貯蓄などの対策である

緩和だけに取り組んで1.5℃目標を達成しても、
私たちがすでに体感しつつある猛暑や豪雨などの気候変動影響は避けられない！



21世紀末までに日本の平均気温は
上昇すると予測されている



日本全体で高品質米の生産量が
減少すると予測されている。

適応

私たちの現在と将来の暮らし・社会・経済を、
気候変動の影響を受けにくいものに変えていく
対策

- 高温耐性品種への変更、
作付け時期の調整
- 節水・雨水利用などの工夫
- こまめな水分補給、エアコンの適切な使用
- ハザードマップの確認
などの対策である

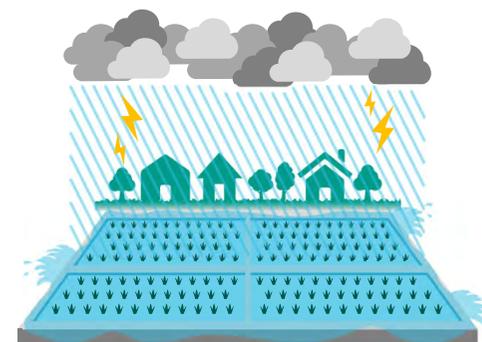
適応だけ取り組んでも気候変動の影響は止まらず、根本的な問題の解決には至らない！



日傘を差しても、気温自体は
さらに高くなる可能性がある。



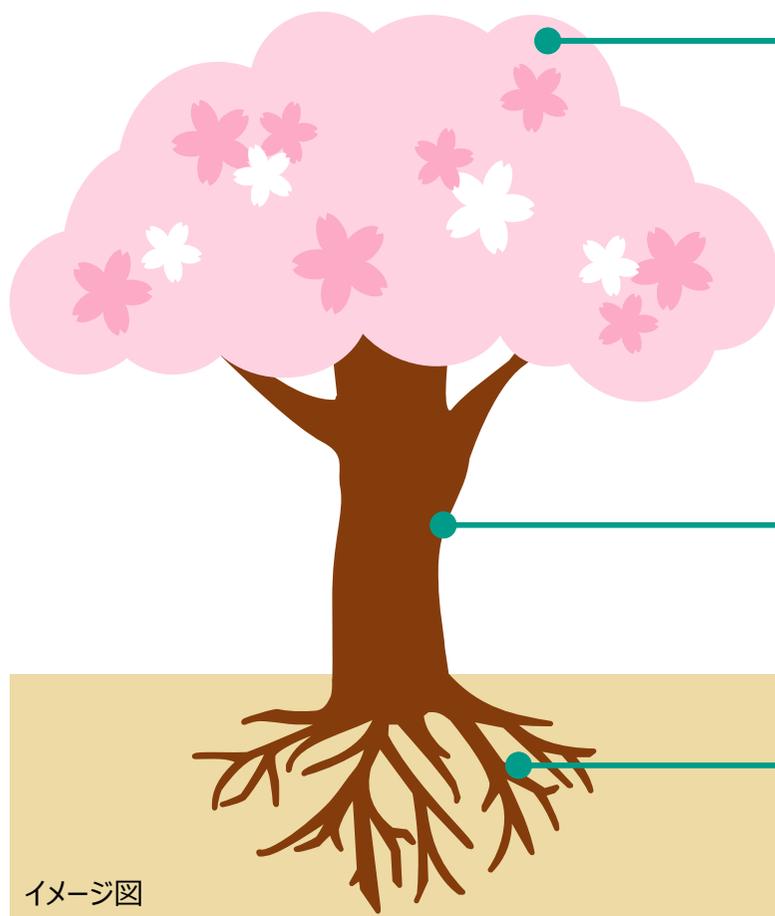
将来、より極端な気象が増えると、水害に
強い建物だとしても想定以上の被害を受
ける可能性がある。



将来、降水量が多くなりすぎると、
田んぼがダムとしての役割を果たせなくなる。

気候変動対策：緩和と適応の相乗効果

- **緩和と適応**はそれぞれ、温室効果ガス排出量の削減や被害リスクの低減を通じた経済効果を持っている。これを両輪で同時に進めることで、地球への負荷を減らすだけでなく、国民一人一人の快適性の向上や家計の負担を軽減するといった**経済効果を高める相乗効果（シナジー）**が期待できる



イメージ図

花

相乗効果（シナジー）

住宅や建築物における断熱窓の導入は、

- 騒音防止など室内環境の改善による快適な暮らしの実現
- 冷暖房効率の向上による光熱費の削減

に加えて、

- 改修による中小工務店の受注拡大や地域経済への裨益

といった経済効果ももたらす

幹

適応

エアコンの適切な使用による熱中症対策

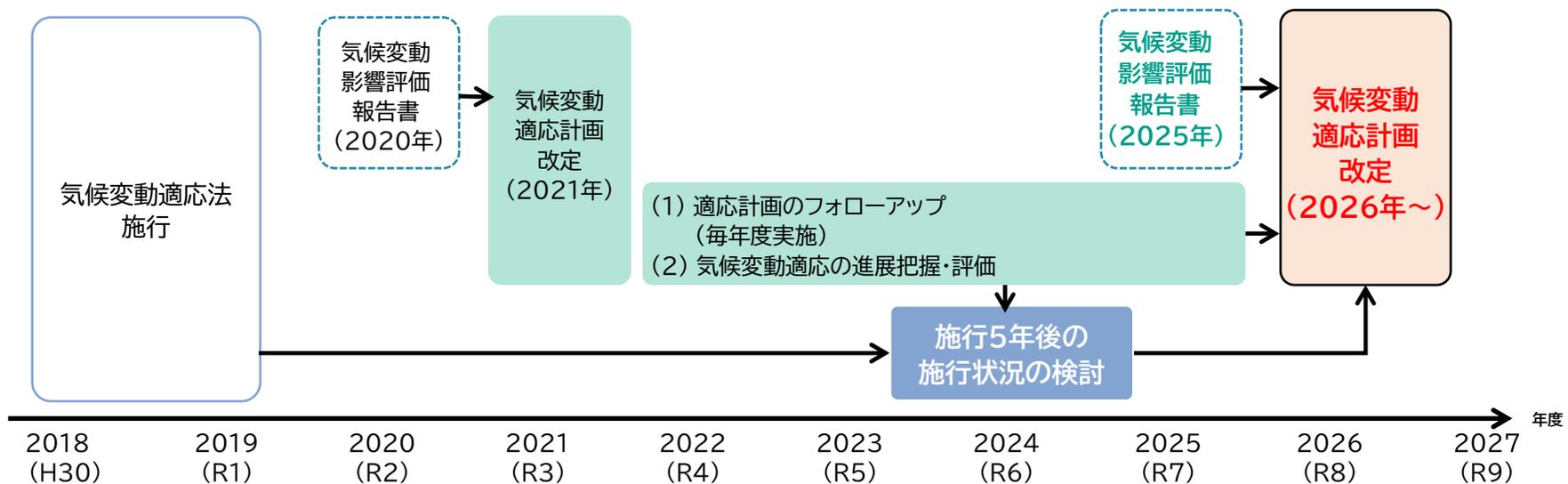
根

緩和

冷暖房に伴うエネルギー消費量の削減による温室効果ガス排出削減

気候変動適応計画改定に向けて

- **令和8年2月に第3次気候変動影響評価報告書を公表予定。**これを踏まえ、**気候変動適応計画を令和8年度に改定予定。**
- 気候変動適応法に基づいた施行後5年の施行状況に関する検討で、以下のような今後の展開が示された。
 - 適応策は、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、それぞれの**関係者の抱える課題を同時に解決**し、また**ウェルビーイングを向上させるポテンシャル**がある。
 - **適応によるベネフィットを見える化**するなどにより、関係者が適応策に取り組むことがそれぞれのウェルビーイング向上につながることを理解し、気候変動を自分事としてとらえ、**行動に移していくことが重要**



2. 地域脱炭素の取組

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

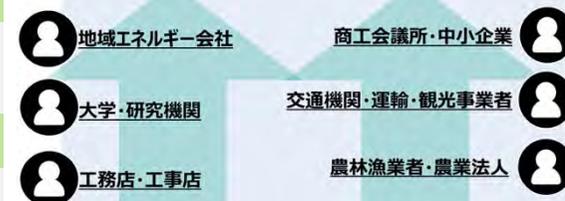
防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言



脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- **脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の**90提案（40道府県72市38町9村）**を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26	20	16	12	9	7
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)	(15)

※選定後に3提案が辞退

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市、倉吉市他2町・鳥取県

島根県 松江市、邑南町

岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村

広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県

山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(14提案、3県32市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市

長崎県 長崎市・長崎県、五島市

熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町

宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市

鹿児島県 日置市、知名町、和泊町

沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、2県16市町村)

富山県 高岡市

福井県 敦賀市、池田町・福井県

長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村

岐阜県 高山市

愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県

三重県 度会町他5町

東北ブロック(12提案、4県13市町村)

青森県 佐井村

岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町

宮城県 仙台市、東松島市

秋田県 秋田県・秋田市、大潟村

山形県 米沢市・飯豊町・山形県

福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(16提案、1県17市町村)

茨城県 つくば市

栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市

群馬県 上野村

埼玉県 さいたま市

千葉県 千葉市、市川市、匝瑳市

神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市

新潟県 佐渡市・新潟県、関川村

山梨県 甲斐市

静岡県 静岡市

四国ブロック(5提案、1県6市町村)

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

愛媛県 今治市・愛媛県

近畿ブロック(10提案、1県10市)

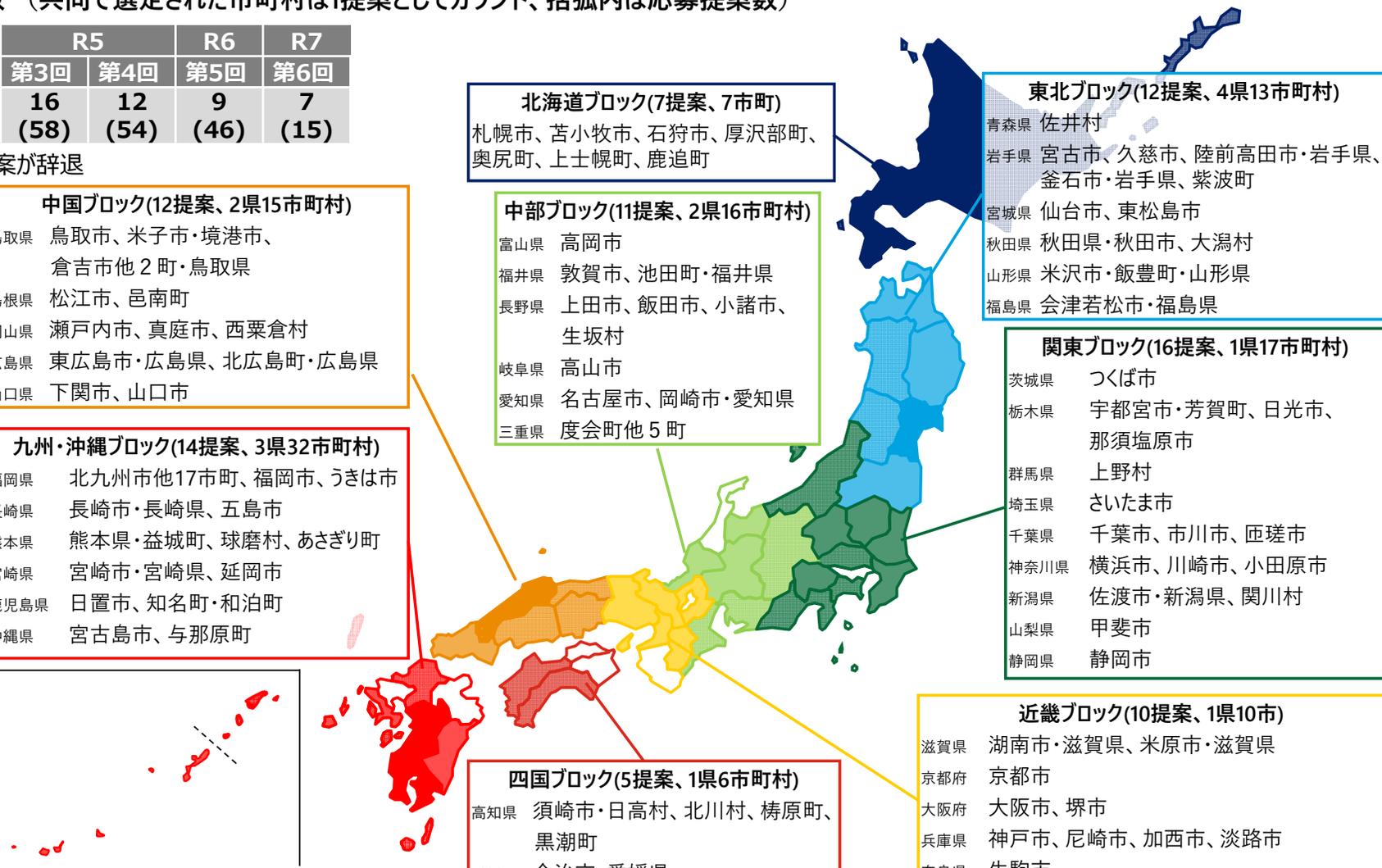
滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県

京都府 京都市

大阪府 大阪市、堺市

兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市

奈良県 生駒市



脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例

<企業誘致・地場産業育成>

①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
(北海道石狩市)



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産
メーカー・地元事業者育成
(北海道厚沢部町)



③県主導のRE100産業エリア
の創造×半導体産業等誘致
(熊本県・益城町)



④脱炭素×金属工業団地
(使用済みPVリサイクル)
(富山県高岡市)



⑤再エネ工業物流エリアの創出
(静岡県静岡市)



<まちづくり>

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
(栃木県宇都宮市・芳賀町)



<農林水産業振興>

⑦畜産ふん尿等を活用
した全町脱炭素化
(北海道土幌町)



⑧営農型太陽光発電による
津波被災跡地の活用
(岩手県陸前高田市)



“農作物：ブドウ”

⑨営農型太陽光発電による
農業の持続性向上
(千葉県匝瑳市)



“農作物：大麦・大豆”

⑩脱炭素×スマート農業
(島根県邑南町)



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電
による林業活性化
(高知県梼原町)



<観光振興・インバウンド>

⑫脱炭素×観光地活性化
(島根県松江市)



⑬文化遺産の脱炭素化
×観光振興 (京都府京都市)



<防災力・レジリエンス強化>

⑭脱炭素×復興まちづくり (福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の
設置によるブラックアウトへの対応
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

<その他地域課題解決>

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負
担の軽減 (秋田県・秋田市)



⑰脱炭素×赤字ローカル線維持
(長野県上田市)



⑱地域協働型小水力発電による地
域内資金循環 (岐阜県高山市)



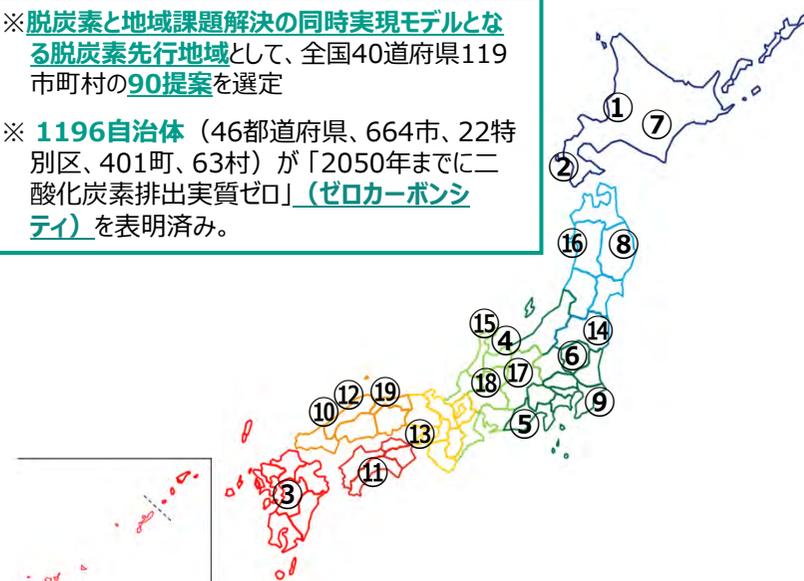
⑲脱炭素×地域バス路線維持
(鳥取県鳥取市)



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとなる脱炭素先行地域として、全国40道府県119市町村の90提案を選定

※1196自治体(46都道府県、664市、22特別区、401町、63村)が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」(ゼロカーボンシティ)を表明済み。



参照：脱炭素地域づくり支援サイト

脱炭素先行地域の事例（産官学連携）

産官学連携での需給管理による最大限の再エネ活用 （埼玉県さいたま市）

<対象エリア>

公共施設群、埼玉大学キャンパス、芝浦工業大学大宮キャンパス、地域共創エリア(美園地区)、中央区再編エリア

<取組内容>

- 全公共施設、**埼玉大学**、**芝浦工業大学**、浦和美園地区の商業施設・モデル街区など多様な**大口電力需要家**が、各施設等に**太陽光発電設備等**を設置するとともに、事業者と連携した**EMSによる需給管理のもと系統最大効率化**を図りつつ、新設のごみ発電、市内外のフロード太陽光、卒FIT電源など**多様な再エネ電源**を活用し、**産官学の脱炭素化**を図る。
- 市域全体において、**地域再エネを活用したシェア型マルチモビリティサービスの導入拡大**



行政主導による小水力発電の開発 県及び産官学連携プラットフォームとの連携・横展開 （広島県北広島町）

<対象エリア>

芸北エリア、千代田エリア、豊平エリア

<取組内容>

- **小水力発電**の導入から維持管理までを一括して支援する**スキーム**構築により、合意形成等の調整コスト低減や**固定資産税軽減**による資金負担減等を図り、事業者の**参入を促進し、地域活性化に貢献**。
 - **広島CSVラボ※と連携**し、町が構築したスキームの発展に取り組むとともに開発マニュアルを策定する等、**知見・ノウハウをオープンソース化**。県は町の小水力発電の取組や広島CSVラボの知見・ノウハウ等を活用して**県内に横展開**を行う。
- ※慶應義塾大学SFC研究所、イーラム工業(株)、(株)明電舎、広島県等が参画する「小水力発電&社会課題」に挑戦する共創プロジェクト
- 地域エネルギー会社が得た収益を**子育て関連施設の預かり機能拡充**等に還元し、子育て世帯の定住促進を目指す。



町営小水力発電所

地域の脱炭素化に向けた主な自治体支援（令和8年度予算案）



国庫補助

■ 地域脱炭素推進交付金

【R7年度予算 385億円+R6年度補正予算 365億円】

→脱炭素と地域課題解決を同時実現する「脱炭素先行地域」等のモデル構築に取り組む自治体を複数年度にわたり支援



先行地域100地域等の実現に向け**必要予算を確保**

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の実現のための支援

(+今後の在り方については改めて検討)

【R8当初 270億円+R7補正 335億円】

■ 地域レジリエンス事業

【R7年度予算 20億円+R6年度補正予算 20億円】
(2025年度までに約1,000箇所)

→防災施設・避難施設等への再エネ・蓄電池等の導入を支援し、平時の脱炭素化と災害時のレジリエンス強化を同時実現



国土強靱化計画に基づく導入加速化のため**予算拡充**

2035年度までに**追加3,000箇所**

【R8当初 20億円+R7補正 40億円】

■ 地方公共団体による脱炭素計画作成支援

→自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた脱炭素計画作成支援や人材育成支援等を実施



具体施策の検討・実施支援へ転換（「宣言から実行へ」）

【**新**】地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業

【R8当初 6.3億円+R7補正 7億円】

地方財政措置・財政投融资

■ 脱炭素化推進事業債（地方財政措置）

2022年度～2025年度
900億円/事業費1,000億円

→自治体の公共施設等の脱炭素化のための地方財政措置



措置延長（2026～2030年度）

■ 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）

による資金供給等（財政投融资）

R7年度予算 600億円（産業投資+政府保証）

→民間の脱炭素事業に対する官民ファンドによる出資・債務保証等



規模拡充

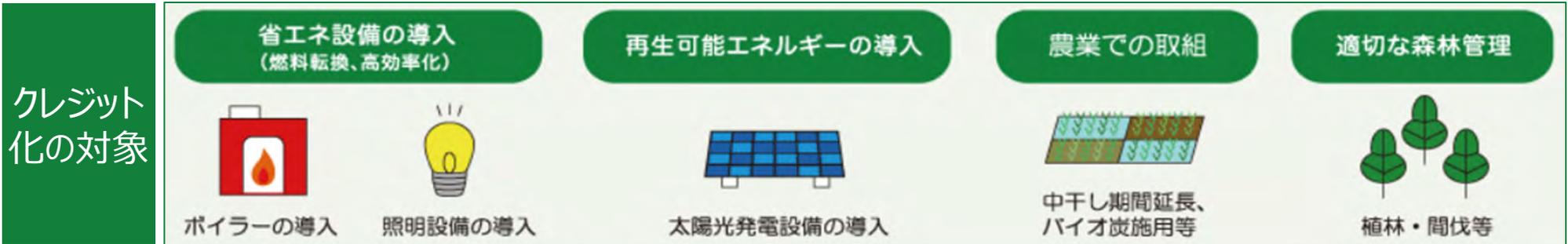
R8年度予算 700億円（産業投資+政府保証）

※令和8年度予算案として政府で決定した内容であり、国会審議において変更の可能性あり。

J-クレジット制度について

J-クレジット制度とは

省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。



J-クレジット制度参加者のメリット

プロジェクト実施者 (クレジット創出者)

- 省エネルギー対策の実施によるランニングコストの低減効果
- クレジット売却益
- 地球温暖化対策への積極的な取組みに対するPR効果
- J-クレジット制度に関わる企業や自治体との関係強化

※クレジット創出者は、創出されたJ-クレジットを他者に売却・譲渡した場合、CO2削減価値を言及できなくなる。(クレジット活用者とのCO2削減価値の二重主張を回避するため)

クレジット活用者

- <国内の法制度への報告>
 - 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の温室効果ガス排出量の報告 等
- <企業の自主的な取組>
 - カーボン・オフセット（企業の事業活動に組み込んだ取組）、CSR活動（企業の社会的責任として、環境・社会問題に対する取組）等
- <投資家への情報開示等>
 - CDP質問書、RE100（再エネ電力由来のクレジットに限る）等

J-クレジットで対象としている削減・吸収活動

- 本制度の対象となるプロジェクトは、**日本国温室効果ガス排出量インベントリにおいて直接又は間接的に排出削減効果が得られるプロジェクト**であり、海外におけるプロジェクトは対象外。
- 追加性や永続性といったクレジットの基本要件を満たしている場合、基本的にプロジェクト実施者の提案に基づき、J-クレジット制度運営委員会での審議を経て随時追加等の見直しを行っている。

分類	方法論名称
省エネルギー等	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	照明設備の導入
	コージェネレーションの導入
	変圧器の更新
	外部の効率のよい熱源設備を有する事業者からの熱供給への切替え
	未利用廃熱の発電利用
	未利用廃熱の熱源利用
	電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車の導入
	ITを活用したプロパンガスの配送効率化
	ITを活用した検針活動の削減
	自動販売機の導入
	冷凍・冷蔵設備の導入
	ロールアイロナーの更新
	LNG燃料船・電動式船舶の導入
	廃棄物由来燃料による化石燃料又は系統電力の代替
	ポンプ・ファン類の更新
	電動式建設機械・産業車両への更新
	生産設備（工作機械、プレス機械、射出成型機、ダイカストマシン、工業炉又は乾燥設備）の更新
エコドライブを支援するデジタルタコグラフ等装置の導入及び利用	
省エネルギー等	テレビジョン受信機の更新
	自家発電機の導入
	屋上緑化による空調に用いるエネルギー消費削減
	ハイブリッド式建設機械・産業車両への更新
	天然ガス自動車の導入
	印刷機の更新
	サーバー設備の更新
	節水型水まわり住宅設備の導入
	外部データセンターへのサーバー設備移設による空調設備の効率化
	エコドライブ支援機能を有するカーナビゲーションシステムの導入及び利用
	海上コンテナの陸上輸送の効率化
	下水汚泥脱水機の更新による汚泥処理プロセスに用いる化石燃料消費削減
	共同配送への変更
	冷媒処理施設の導入
	省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修
	ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの使用
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
	エネルギーマネジメントシステムの導入
	非再生可能エネルギー由来水素・アンモニア燃料による化石燃料等又は系統電力の代替
	水素燃料電池車の導入（非再生可能エネルギー由来水素利用）
無溶剤型ラミネート装置の導入	
ボイラーへの膜分離装置の導入	

分類	方法論名称
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
	再生可能エネルギー熱を利用する熱源設備の導入
	バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替
	バイオマス固形燃料（廃棄物由来バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	水力発電設備の導入
	バイオガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による化石燃料又は系統電力の代替
	風力発電設備の導入
	再生可能エネルギー熱を利用する発電設備の導入
	再生可能エネルギー由来水素・アンモニア燃料による化石燃料等又は系統電力の代替
工業プロセス	水素燃料電池車の導入（再生可能エネルギー由来水素利用）
	マグネシウム溶解鋳造用カバーガスの変更
	麻酔用N2Oガス回収・分解システムの導入
	液晶TFTアレイ工程におけるSF6からCOF2への使用ガス代替
	温室効果ガス不使用絶縁閉鎖装置等の導入
	機器のメンテナンス等で使用されるダストブロワー缶製品の温室効果ガス削減
	CO2吸収型コンクリートの使用
農業	バイオ炭使用型コンクリートの使用
	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
廃棄物	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
	微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減
森林	食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法の変更
	バイオ潤滑油の使用
	N2O分解装置の導入
	森林経営活動
	植林活動
	再造林活動

現在、74の方法論（2025年11月時点）

※内訳：省エネルギー等43、再生可能エネルギー11、工業プロセス7、農業6、廃棄物4、森林3

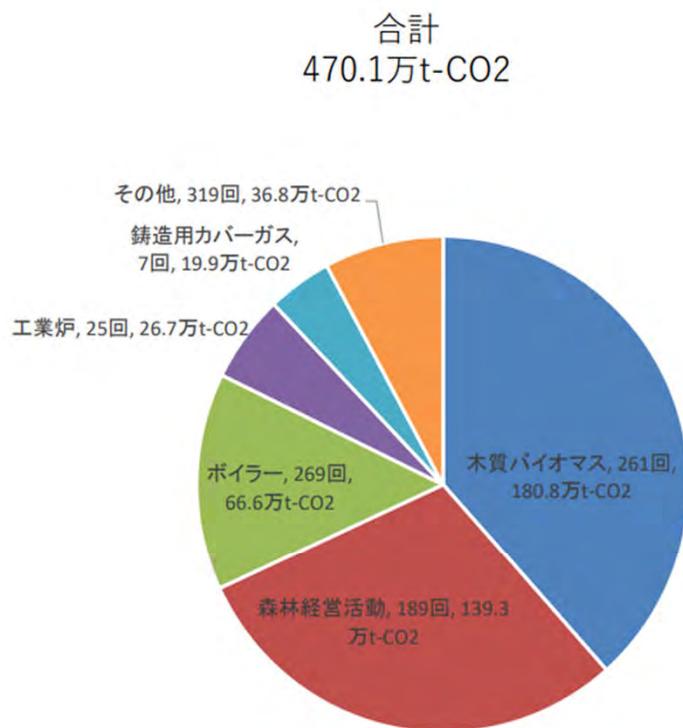
※2025年12月18日の第41回運営委員会で、**農業分野に、「牛への飼料添加物（暖気中の温室効果ガス削減に資するもの）を使用した飼料の給餌（AG-007）」が追加された。**パブリックコメント募集期間を経て、今後方法論を公開予定。

J-クレジットの登録・認証状況

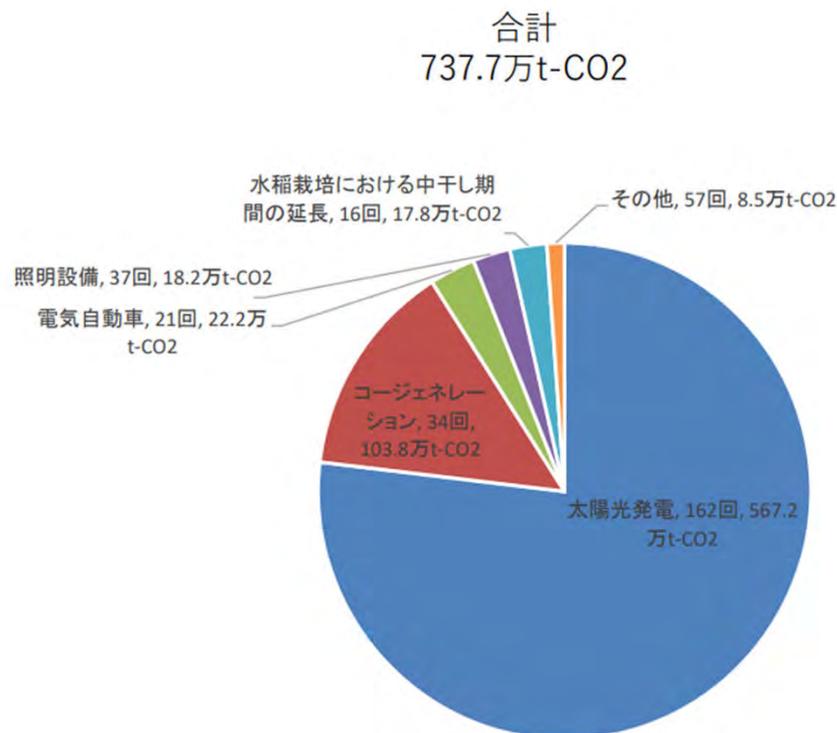
- 地球温暖化対策計画において、2030年度のJ-クレジットの累積認証量に関する目標を**1,500万t-CO2**と設定。
- 2025年3月時点の累積認証量は**1,208万t-CO2**。

認証クレジットの内訳

適用方法論分類（通常型）



適用方法論分類（プログラム型）



※各グラフの値は旧制度からの移行分を含む。

ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けて

- 昨年11月にとりまとめられた次世代型太陽電池戦略に基づき、環境省では、経済産業省と連携しながら「**需要創出**」に向けた取組を進めていく。具体的には、
 - ① **政府が保有する建築物等への率先導入**や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた**導入目標等の検討**【政府実行計画に位置付け】
 - ② 地方自治体を含む**需要家向け導入支援事業**を実施する。

生産体制整備	需要創出	量産技術の確立
<ul style="list-style-type: none">✓ GXサプライチェーン構築支援補助金も活用し、2030年までの早期にGW級の生産体制構築を目指す。✓ 早期に国内市場の立ち上げ（一部事業者は来年度から事業化開始）。✓ 様々な設置形態に関する実証を進め、施工方法を確立。ガイドライン策定も検討着手。	<ul style="list-style-type: none">✓ 2040年には約20GW導入を目指す。✓ 先行的に導入に取り組む重点分野（施工の横展開可能、追加的導入、自家消費率高）へ来年度から導入補助により投資予見性の確保。✓ 政府機関・地方自治体や環境価値を重視する民間企業が初期需要を牽引。	<ul style="list-style-type: none">✓ GI基金を活用し、2025年20円/kWh、2030年14円/kWhが可能となる技術を確立。2040年に自立化可能な発電コスト10円（※）～14円/kWh以下の水準を目指す。 <small>（※）研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合</small>✓ 既存シリコン太陽電池のリプレイス需要を視野に入れ、タンデム型の開発を加速。
産業競争力の実現	海外展開	
<ul style="list-style-type: none">✓ サプライチェーンの中で特に重要なものは、国内で強靱な生産体制を確立、世界への展開を念頭に様々な主体を巻き込む。✓ 特許とブラックボックス化した全体の製造プロセスを最適に組み合わせ、サプライチェーン全体で、製造装置を含め技術・人材の両面から戦略的に知的財産を管理。✓ フィルム型は、製造～リサイクルまでのライフサイクル全体での付加価値を競争力につなげる。	<ul style="list-style-type: none">✓ 国際標準策定での連携が見込める高度研究機関を有する国（米・独・伊・豪など）や早期に市場立ち上げが期待できる国から順次展開。✓ 次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する国際標準の早期策定。✓ 同志国とともに価格によらない要素（脱炭素、安定供給、資源循環等）を適切に反映していく仕組みを構築。	

- 令和7年2月に閣議決定した政府実行計画において、政府部門における温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、**政府が保有する建築物等への率先導入や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた導入目標等の検討**が位置付けられた。
- 政府実行計画に基づく取組は、令和5年9月に設置した「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」を活用し、各府省庁間で緊密な連携を確保しながら取組を進めている。
- 今年3月に開催した第4回連絡会議において、**政府保有施設における設置に適した屋根や壁面の面積について、各府省庁への調査結果を踏まえ、一定の条件の下で試算した結果を公表した。**
公表URL:<https://www.env.go.jp/content/000310593.pdf>
- 今後、施工方法の確立状況等を踏まえた条件設定を行った上で、**政府部門におけるポテンシャルの精査を進め、GW級の量産体制構築に貢献できるタイミングで導入目標を設定する。**

政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定） 抜粋

第四 措置の内容

1 再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組

政府が保有する建築物及び土地について、**太陽光を始めとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するため、以下の措置を進める。**また、地方公共団体等が保有する施設についても取組が進むよう、各府省庁において必要な支援や助言に努める。

(1) 略

(2) ペロブスカイト太陽電池の率先導入

今後、社会実装のフェーズに入るペロブスカイト太陽電池は、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となることから、**政府が保有する建築物等への導入を率先して進める。**また、**具体的な導入目標等について、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえながら検討していく。**

環境省では、地方公共団体や民間事業者等を対象として、軽量・柔軟なペロブスカイト太陽電池の導入支援事業の公募を開始します。

1. 事業の目的

軽量・柔軟という特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、従来の太陽電池では設置が困難だった場所へも設置可能であり、その国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、脱炭素化と同時に産業競争力強化やGX市場創造を図ります。

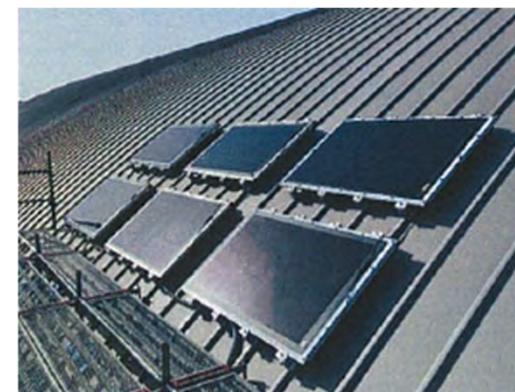
2. 事業の内容

- ・対象設備：性能基準を満たすフィルム型ペロブスカイト太陽電池
- ・対象者：地方公共団体、民間事業者・団体
- ・事業要件：従来の太陽電池では設置が困難であった場所に設置することなど
 - ・耐荷重が10kg/m²以下相当であること
 - ・1施設あたりの発電容量が5kW以上であること
 - ・自家消費率が50%以上であること等
- ・補助率：2/3（避難施設、サプライチェーンの脱炭素化など政策誘導効果の高いものについては3/4）、上限10億円
- ・事業期間：原則として年度内に事業を完了すること

3. 採択実績について

- ・これまで3回の公募を実施し、5件を採択済（滋賀県、福岡県、さいたま市、福岡市、西日本高速道路株式会社）
- ・いずれも公共施設等の屋根に設置し、発電した電力を自家消費するもの。

ペロブスカイト太陽電池の導入事例



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

3. 炭素中立と循環経済、自然再興の同時実現

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン 「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

方針 将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

政策展開

- ・科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ・政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- ・ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- ・「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

環境政策の施策の全体像

「人の命と環境を守る」とともに「**サステナブルな未来を創る**」（環境・経済・社会の統合的向上の実現）ため、科学的知見を活かしつつ、①**政府全体の環境政策の調整・取りまとめ**、②**自ら施策を推進**、③**各省・各主体との連携**等を実施。

炭素中立（CN：カーボンニュートラル）

- ・**脱炭素と経済成長の同時実現**
 - **2050年ネット・ゼロ**実現に向けた削減（2030年度46%削減・50%の高み、35年度60%・40年度73%削減）
 - 民生部門でのコスト削減にも貢献する**先進技術**の導入
 - **活力ある地域・豊かなくらしの実現**を目指す脱炭素対策の推進
 - 日本の技術による**海外での削減**貢献と競争力強化
- ・気候変動影響への**適応策**の推進

循環経済（CE：サーキュラーエコノミー）

- ・**産業競争力強化・経済安保**の観点も踏まえた循環経済への移行
- ・循環資源を活かした**地域経済活性化**と**質の高い暮らし**の実現
- ・資源循環市場の創出拡大に向けた**国内外のルール形成**

自然再興（NP：ネイチャーポジティブ）

- ・2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全（**30by30目標**）
- ・増加するインバウンドにも対応した**国立公園等の保全・利用**の促進
- ・**鳥獣対策、外来生物対策、希少種保全**を通じた人と自然の共生

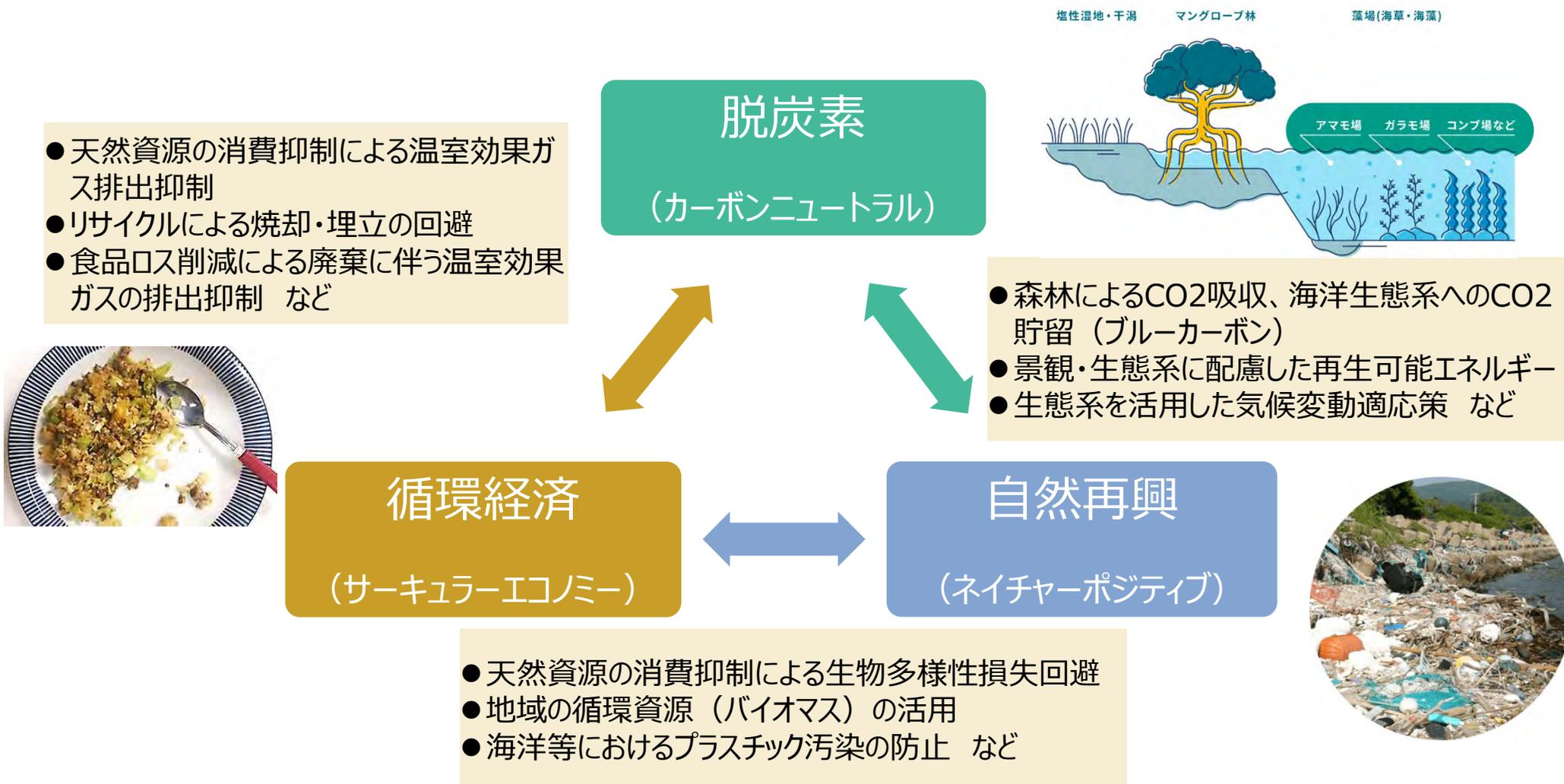
環境汚染対策、公害健康被害補償・救済等

- ・**公害の防止**や**化学物質管理**を通じた総合的な環境リスク低減
- ・公害等による**健康被害の補償・救済**

災害からの復興・再生

- ・**東日本大震災・原発事故からの復興・再生**
- ・**能登半島地震からの創造的復興**や今後の大規模災害への**備え**

■ 脱炭素・循環経済・自然再興は、相互に関係しており、トレードオフを回避しつつ、相乗効果が出るよう**統合的に推進**することにより、**経済・社会課題の同時解決**につなげていくことが重要



地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- 再エネ、原子力などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の省エネ、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

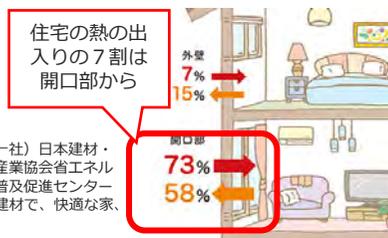
- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→再資源化事業等高度化法に基づく取組促進、**廃棄物処理×CCU**の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

環境省におけるの適応とのシナジー施策の例

適応策は、気候変動に対する強靱な社会の実現だけでなく、他分野とのシナジーにより、関係者が抱える課題を同時に解決し、またウェルビーイングを向上させるポテンシャル

緩和×適応

住宅の断熱化を支援し、住宅の脱炭素化を促進。



参照：(一社)日本建材・住宅設備産業協会省エネルギー建材普及促進センター「省エネ建材で、快適な家、健康な家」

日射熱対策に加えて、住宅の断熱化を行うことで、冷房効率が向上。脱炭素化と熱中症対策に同時貢献。

災害・停電時に避難施設等へエネルギー供給が可能な再エネ設備等の導入を支援。

(例)



北海道厚真町(厚真中学校)

再エネ普及により脱炭素化と災害レジリエンス向上(適応)を同時に貢献。

ネイチャーポジティブ×適応

30by30目標に向けて自然共生サイトを認定。ネイチャーポジティブを推進。

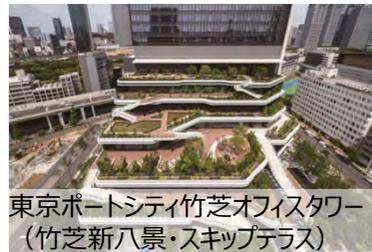
(例)



三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館

写真) 環境省HPより

ヒートアイランド現象の緩和、蓄雨機能による都市型水害の減災



東京ポートシティ竹芝オフィスタワー(竹芝新八景・スキップテラス)

写真) 環境省HPより

緑地の一部は、雨水を地下浸透させ貯留。防災・減災の機能も有した緑地。

自然共生サイトの認定基準の考え方として「適応」を明示。ネイチャーポジティブと適応との同時貢献。

観光×適応

地域で保全を行ってきた「良好な環境」を地域の観光資源として有効活用するモデル事業。(R8)

<対象事業例>

「良好な環境」における、適応機能を維持・復活させることで、周辺地域の適応とあわせて、観光資源としての価値向上につながる事業



(事業イメージ例)

湿原周辺の耕作放棄地を湿地化(洪水調整機能)し、渡り鳥を呼び込み、それら全景を観光資源化。

公募要領において、適応に関する取組も募集。適応の効果のある「良好な環境」の保全と活用を行うモデル事例創出。

事前防災×適応

気候変動による災害について学び、その対策(適応策)を実践する機会を提供し、地域における平時の協力連携体制の強化(R7)。



画像：気候変動適応情報プラットフォームより

国民への気候変動(適応策)の普及を行いつつ、防災コミュニティの創出に貢献。

- ① 雨庭づくりなど適応策の実践を通じて防災知識を学ぶ機会を提供。
- ② 気候変動に関心の高い若年層をターゲットとしたセミナーによる気候変動や防災に関する啓発

地球環境問題の統合的解決に向けたシナジー促進に関する国際展開

- 気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に統合的に対処し、SDGsの達成に貢献するために、**取組間の相乗効果（シナジー）**を発揮させることが重要。
- このため我が国は、2024年3月の国連環境総会（UNEA6）にて**シナジー促進決議を提案し、採択**された。
- 決議に基づき、各国や国際機関と連携し、環境省はシナジーの促進に関する国際イニシアティブを展開。

決議正式名	シナジー・協力・連携の国際環境条約及び他の関連環境文書の国内実施における促進に関する決議
共同提案国	フィジー共和国、カナダ、チリ共和国、スイス連邦、ノルウェー王国、ペルー共和国
決議概要	<ul style="list-style-type: none">✓ 加盟国に対し、国際環境条約等の義務等を実施する際、シナジー・協力又は連携を強化し、シナジーの優良事例を収集・共有し、情報交換を強化することによりシナジー・協力又は連携の潜在的なコベネフィットに関する知識と理解を深めることを奨励✓ UNEP事務局長に対し、シナジー・協力又は連携を改善するため、要請に応じて加盟国を支援し、優良事例・ツール・成功事例や教訓を収集、統合、共有し、実施状況をUNEA7で報告することを要請

シナジー促進決議の実施に関する環境省の取組

- **国連環境計画（UNEP）に拠出金を拠出**※し、シナジーの好事例の収集・共有及びUNEA7での進捗レポートの作成のためのUNEPの活動を支援
- **アジア太平洋シナジーレポート**の作成を開始。国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）、アジア開発銀行（ADB）、UNEP等と連携。
- **GEA国際会議2024（地球環境行動会議（GEA）主催）を共催**（昨年10月）。気候、生物多様性、汚染分野の取組によるシナジーの発揮等に関する議論がなされ、成果を関連国際会議等で発信。
- **環境研究総合推進費**により、SDGs達成への変革のためのシナジー強化とトレードオフ解消に関する研究を推進

※「気候変動対策とSDGsのシナジー推進事業」 令和6年度補正予算：30百万円



UNFCCC-COP29サイドイベントでの浅尾大臣による「アジア太平洋シナジーレポート」作成の表明

企業による統合的取組・開示の意義

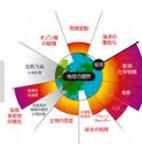
以下環境課題の現状を鑑みて、経済社会活動における課題間の関係を考慮した統合的取組により、【戦略の策定】や【ステークホルダーへの対応】がより効果的になることが期待される

【環境課題の現状】

環境の復元力を超えた
人類の経済社会活動により...



基盤となる自然資本が
棄損され...



気候変動/自然資本/汚染等に係る危機
が顕在化し...



人類の経済社会活動を脅かしている。

解決に向けて環境負荷の総量を減らしていくこと（環境課題個別の取組+課題間の影響を考慮した取組）が求められる

政府

企業による統合的取組・開示の意義

【戦略の策定】

複数の環境課題を一体として捉えることで、相互関係性を考慮した網羅的な分析や戦略的な意思決定・リスク管理が可能となり得る。

【ステークホルダーへの対応】

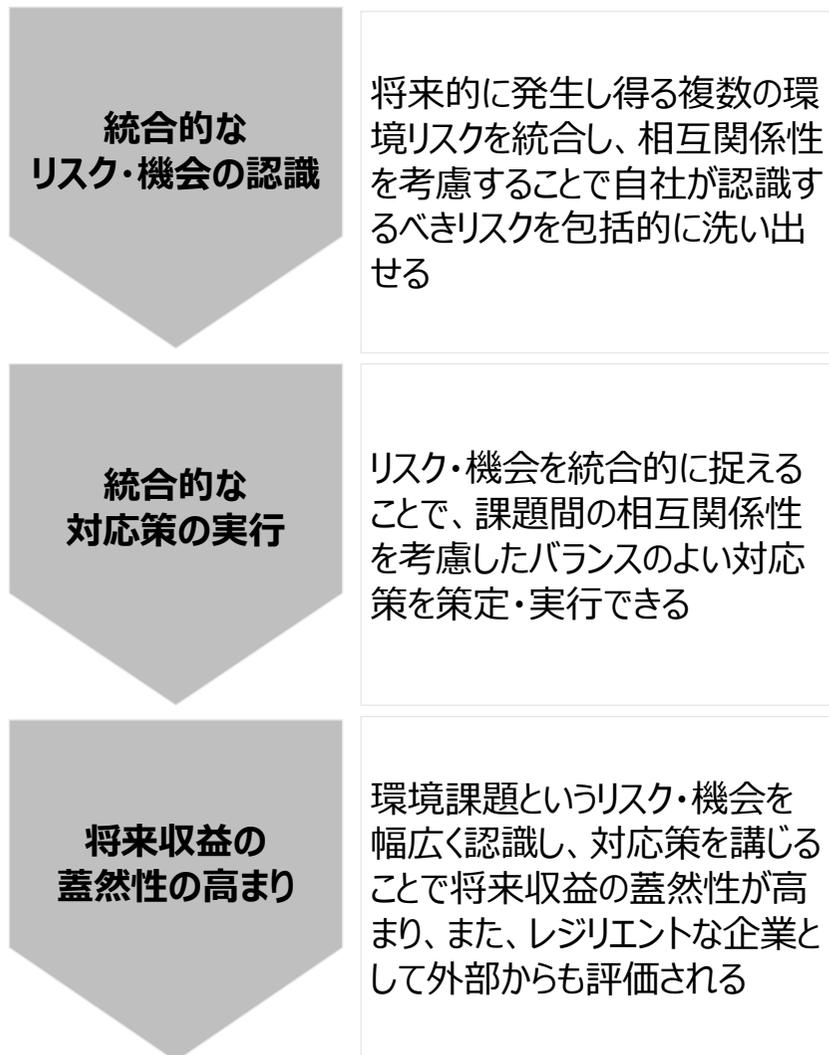
複数の環境課題解決への外部要請が高まるなか、共通するプロセスの統一化や課題間の関係性を考慮した対応・開示をすることで、効果的なステークホルダーエンゲージメントが可能となり得る。

業界団体
など
...

企業経営における統合的取組のメリット

- 将来発生し得る複数の環境リスク・機会を統合的に捉え、課題間の相互関係性を考慮したバランスのよい対応策を講じることで、企業のレジリエンスを強化できる

統合的取組による企業へのメリット



IPBES NEXUS Reportにおける環境課題間の相互関係整理

A PROJECTED FUTURE IMPACTS ON THE NEXUS ELEMENTS

Nexus archetype	Nexus element					Impacts on each nexus element under each nexus archetype
	Biodiversity	Water	Food	Health	Climate	
1. Nature-oriented nexus	▲▲▲	▲▲	▲	▲	▲▲	▲▲▲ Highly positive
2. Balanced nexus	▲	▲	▲▲	▲▲	▲	▲▲ Slightly positive
3. Conservation first	▲	~	▼	~	▲	~ Variable
4. Climate first	▼	~	▼	▲	▲▲	▼ Slightly negative
5. Food first	▼	▼	▲	▲	▼	▼ Moderately negative
6. Nature overexploitation	▼	~	▼	▼	▼	▼ Highly negative

- ある特定の環境課題に偏重した対策が他要素（生物多様性、水資源、食糧、健康、気候）に及ぼす影響を整理している
- 環境課題 + 健康は相互に関連しているため、他環境課題への影響を考慮したバランスのよい施策の実行が求められる

- TCFDやTNFD等の最新動向調査と先進取組企業ヒアリング等を実施し、サステナビリティ（気候・自然関連）情報開示を活用した経営戦略立案ガイドにまとめ公表。
- 気候変動、自然資本、資源循環の三分野の統合的取組・開示の意義やメリット、その手法等、企業事例含め整理し、環境課題の統合的解決とその取組の情報開示に係る手引を作成、公表。
- サステナ課題の統合的な取組の範囲拡大や、取引先中堅企業以下への統合開示の取組拡大に向けて手引き拡充も検討していく。

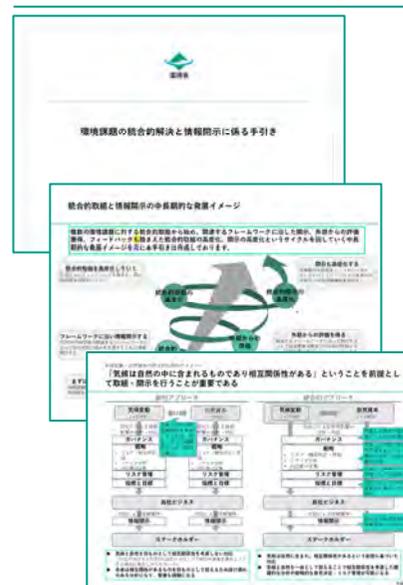
① サステナビリティ（気候・自然関連）情報開示を活用した経営戦略立案のススメ実践ガイドVer2.0



気候関連財務情報開示の高度化や、モデル事業成果を踏まえ、気候変動情報開示手法を活用した自然関連情報開示手法についてシナリオ分析や目標設定を中心に解説。

- 支援モデル：シナリオ分析
 - 株式会社竹中工務店
 - KDDI株式会社
- 目標設定
 - TOPPANホールディングス株式会社

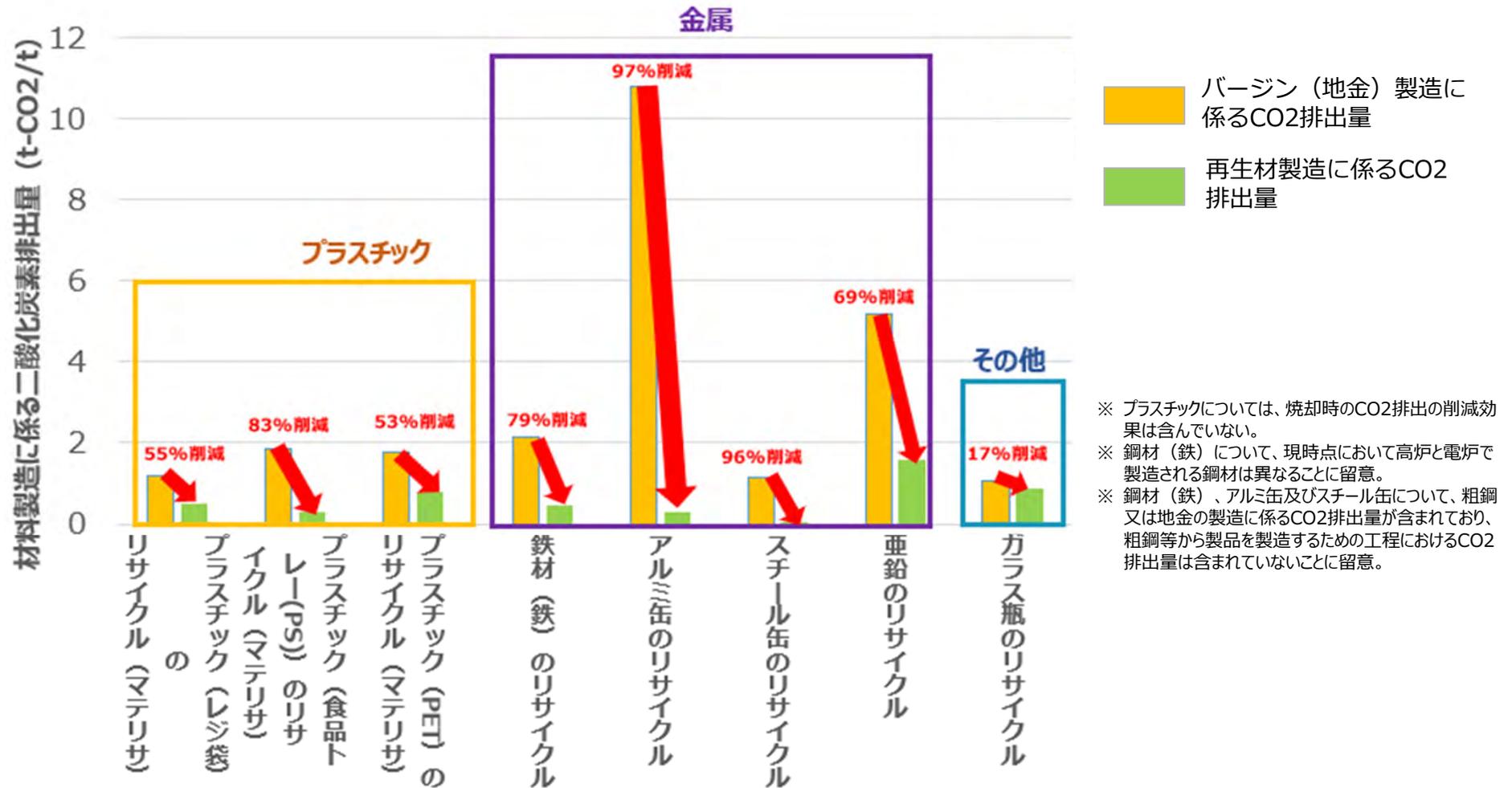
② 環境課題の統合的解決と情報開示に係る手引き



気候変動、自然資本、資源循環の三分野の統合的取組・開示の意義やメリット、その手法等、企業事例含め整理したもの。実践編では、TCFD/TNFD両者についての具体的開示事例を分析。

環境制約：GHG排出量削減への貢献（再生材利用）

- 再生材の利用により、資源によっては大幅にCO2の削減が可能。
- 特に金属における削減ポテンシャルが高い。



【出典】 環境省「3 R原単位の算出方法」、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会「ガラスびんの指定法人ルートでの再商品化に伴い発生する環境負荷調査と分析に係る業務報告書」等を参考に作成

資源循環分野の国際ルール形成

- 脱炭素、生物多様性の分野では、TCFD、TNFD※¹の企業の情報開示枠組みがあるが、循環経済については、現時点で国際的に確立した枠組みが存在しない。〔※¹ 気候関連／自然関連財務情報開示タスクフォース〕
- こうした中、企業の循環性指標を含む情報開示スキームとして、WBCSD※²が進めるグローバル循環プロトコル（GCP※³）の開発に、環境省、トヨタ・パナソニック等の日本企業が参画、議論を主導。〔※² 持続可能な開発世界経済人会議。日本企業を含め現在230社以上のグローバル企業が参画。〕
〔※³ Global Circularity Protocol for Business〕
- COP30の日本パビリオンにおいて、WBCSDとともに「GCP1.0」を公表。

ビジネスのためのグローバル循環プロトコルの公開 －気候、自然、公正へのインパクト－

日程：2025年11月11日（日本時間12日）
開催：環境省（主催）、WBCSD/UNEP（共催）



GCP1.0の概要

企業の循環性評価や情報開示に関する基本的な枠組み

循環性評価

- ・循環性指標
例) 再生資源利用率、材料消費削減量、製品寿命、リサイクル率
- ・IRO（環境インパクト、リスクと機会）のマネジメント
※Impact, Risk and Opportunity Management)

情報開示

- ・フレームワーク（4つの柱）
①ガバナンス、②戦略、③IRO管理、④指標・目標
- ・開示のバウンダリー
開示範囲の決定に関する方法
- ・開示項目

- ※今後の展開
- ・指標、開示項目等の改善・追加
 - ・業種別ガイダンスの作成 等

循環経済の国際ルール形成を主導し、
日本企業への投資促進や世界の循環経済市場における日本企業の競争力強化を維持・強化

(参考) WBCSD グローバル循環プロトコル (GCP) の参画メンバー

- 現在、日本からは、環境省のほか、WBCSDの会員である10企業（トヨタ、ホンダ、パナソニック、ブリヂストン、ダイキン、富士通、花王、日立製作所、野村総研、NTTデータ）などが参画している。





【令和8年度要求額 26百万円（新規）】

広く環境課題を統合的に解決する企業経営を実現し、日本企業の競争力向上と環境保全を同時達成する

1. 事業目的

カーボンニュートラル（CN）、ネイチャーポジティブ（NP）やサーキュラーエコノミー（CE）を継続して志向しつつ、化学物質管理、気候変動への適応など他の環境課題も網羅し、企業経営、ガバナンス、リスク管理や戦略の測定の在り方について、国際的な動向も考慮しながらガイダンスを策定。効果的かつ効率的に開示対応を進めるため、国内外にある膨大な開示情報等を収集・分析するツールの検討を行う。これらにより我が国の企業の産業競争力強化と持続可能な社会の構築の同時達成を実現する。

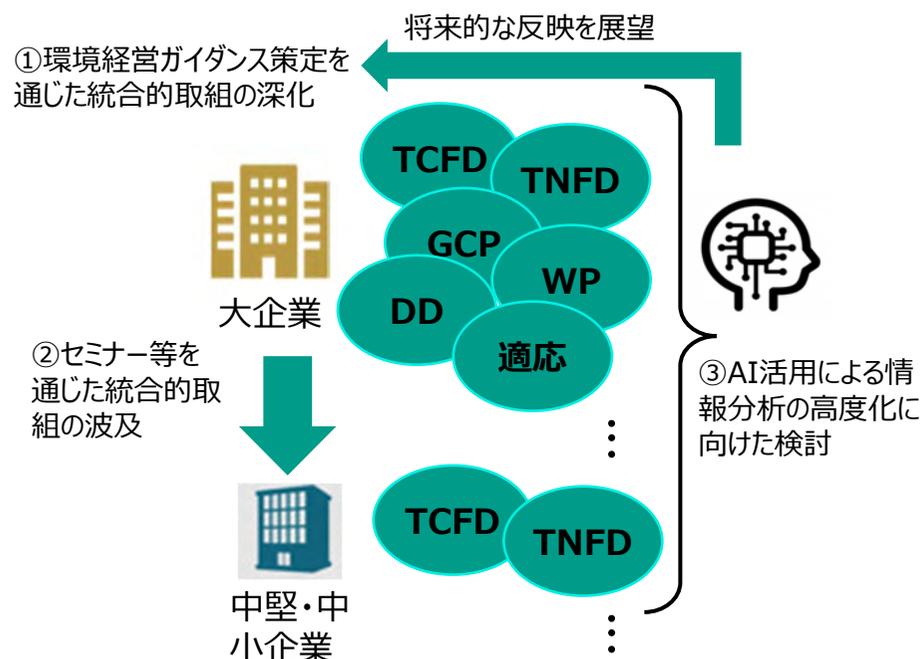
2. 事業内容

- 環境課題の効率的かつ効果的な同時解決の方法について、調査・分析を行うとともに、有識者による検討会を開催し、環境課題の統合的解決に資する環境経営のガイダンスを策定する。
- 中堅・中小企業も対象にしつつ、制定したガイダンス等に係るセミナー、ワークショップなどを開催し、企業価値向上とサステナビリティ課題の同時達成に資する企業経営や開示の在り方について、普及・啓発を行う。
- 環境課題の統合的解決に資する企業経営の在り方を調査・分析に資するツール（AI活用）の検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 選択 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 大臣官房環境経済課（03-5521-8324）、自然環境局自然環境計画課 生物多様性主流化室（03-5521-8150）
水・大気環境局環境管理課（03-5521-8292）、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室（03-5521-8324）
地球環境局総務課気候変動科学・適応室（03-5521-8242）、環境保健部化学物質安全課（03-5521-8259）

